

## 第3回富田林市庁舎整備基本計画策定委員会 意見記入シートについて

すでにご案内しましたとおり、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、第3回策定委員会については資料送付による書面会議とさせていただきます。

つきましては、同封しております資料1から7及び議題の内容説明、第3回富田林市庁舎整備基本計画策定庁内検討委員会での意見、総務文教常任委員会での意見をご確認のうえ、「意見記入シート」にご記入をお願いします。

ご記入にあたりましては、短期間でのお願いとなり大変申し訳ございませんが、必要事項をご記入いただいた上で、**令和2年5月2日(土曜日)まで**に同封の返信用封筒で本市事務局宛てにお送りいただきますようよろしくお願いいたします。

### ご記入時のお願い

ご記入にあたりましては、同封しております資料や説明文を事前に読んでいただいたうえで、ご記入をお願いします。

- 基本理念・基本方針(案)につきましては、前回の策定委員会で頂きましたご意見をもとに修正した案としております。つきましては、基本理念として最もよいと思う案の番号と次によいと思う案の番号をそれぞれご記入してください。また、選定理由のご記入をお願いします。
- 策定委員会のご意見を踏まえた基本計画(検討案)の整理につきましては、ご意見・ご質問欄にご記入をお願いします。
- 庁舎規模及び整備場所につきましては、該当箇所□にレ点をお願いするとともに、選択した項目について、ご意見のご記入をお願いします。頂きましたご意見につきましては、事務局で集約を行い、改めて委員の皆さまにお示しさせて頂き、ご意見を伺いたいと考えております。
- 職員アンケート報告書につきましては、ご意見・ご質問欄にご記入をお願いします。
- その他につきましては、何がございましたらご記入してください。
- 意見記入シートのデータをご希望の場合は、下記のメールアドレスにご連絡をお願いします。

事務局：〒584-8511

富田林市常盤町1番1号

富田林市役所 総務部総務課

E-MAIL：control@city.tondabayashi.lg.jp

## 第3回富田林市庁舎整備基本計画策定委員会 意見記入シート

■ご自身の氏名をご記入ください。

委員名	
-----	--

■基本理念・基本方針（案）について

**資料1 「第3章庁舎整備の基本方針」**にあります基本理念

- 案1 人・歴史・自然がつながる富田林のゲートウェイ
- 案2 人・歴史・自然がつながる富田林シティホール
- 案3 人・自然・歴史を次世代につなぐ富田林の創生拠点
- 案4 富田林の歴史・自然をあしたへ紡ぐみんなの居場所となる庁舎
- 案5 歴史と自然に恵まれた富田林～人とまちが元気になる明日の創生拠点～

以上の5案から基本理念として最もよいと思う案と次によりよいと思う案をご記入いただき、選定した理由やご意見、ご質問があればご記入をお願いします。

基本理念について (案1～案5)	(基本理念についてよいと思う案について記入ください。)
	基本理念として最もよいと思う案：(案 )
	基本理念として次によりよいと思う案：(案 )
選定理由や ご意見・ご質問	

■策定委員会のご意見を踏まえた基本計画（検討案）の整理

前回開催の第2回策定委員会や策定委員会後にいただきましたご意見の検討案への反映を**資料2 「第2回庁舎整備基本計画策定委員会の主な意見と計画への反映」**としてまとめております。また**資料3 「庁舎整備基本計画（検討案）」**では、いただきましたご意見について反映した箇所と事務局で修正した箇所を緑色で記載していますのでご確認いただき、ご意見・ご質問があればご記入ください。

ご意見・ご質問	
---------	--

■庁舎規模について（資料4「庁舎整備の必要規模」）

庁舎規模の算定につきましては、将来の人口減少に伴う職員数の削減が考えられますが、今後どのような新たな行政需要や、市民ニーズが生まれるか予測が出来ないため、現地点では職員数を設定することが困難です。そのため現地点で入居対象となる組織の職員数と議員数を、庁舎規模算定の基本指標として設定します。なお、将来の人口減少に伴う職員数の減少による余剰スペースが生じた場合には、他の公共施設機能が導入可能となるような建物構造を検討します。また、財政面を考慮し出来るだけ庁舎のコンパクト化を図ります。

- 庁舎整備の必要規模について承認する。
- 庁舎整備の必要規模について修正が必要である。
- 現時点では判断しづらく答えられない。

上記の項目につきまして、選択した理由やご意見をご記入ください。

選択した理由やご意見	
------------	--

■庁舎整備場所について（資料5「庁舎整備の場所」・資料6「候補地の評価・比較【添付資料】」）

庁舎整備場所につきましては、5箇所の候補地を抽出し、防災性、利便性、敷地の制約、事業の効率性、まちづくりの可能性の項目について、3段階で評価を行い点数化しています。候補地の評価につきましては、資料5 4ページに記載のとおり総合評価で候補地1の点数が一番高くなっています。5ページから7ページが候補地ごとの評価一覧となっています。8ページに候補地の評価結果をもとにした評価項目ごとの結果を記載しております。以上の結果から、候補地1 現在地を整備場所として設定することを記載しています。

- 整備場所について承認する。
- 整備場所について修正が必要である。
- 現時点では判断しづらく答えられない。

上記の項目につきまして、選択した理由やご意見をご記入ください。

選択した理由やご意見	
------------	--

■職員アンケート（報告）について （資料7「職員アンケート報告書」）

市職員を対象に行いましたアンケートです。

ご意見・ご質問がありましたらご記入ください。

ご意見・ご質問	
---------	--

■その他

（その他、何かございましたらご記入ください。）

--

※紙面が不足する場合は、適宜頁を増やすか、別紙に記載いただいで構いません。

記入につきましては以上となっております。

最後までご記入いただきありがとうございます。